

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 5年 2月 28日

県内の有料道路の障害者割引制度を拡充します ～1人1台要件の緩和とオンライン申請の導入～

埼玉県内の有料道路（新見沼大橋有料道路、皆野寄居有料道路、雁坂トンネル有料道路）では障害者割引制度を設けています。

本制度は、身体障害者手帳をお持ちの方などが、福祉事務所等で事前登録手続きを行い、一定の条件を満たした場合に有料道路の料金を半額に割り引くものです。

このたび、本制度を拡充し、事前登録がない自動車についても新たに割引を適用する（1人1台要件の緩和）とともに、事前登録手続きについて新たにオンライン申請を導入いたします。

1 適用開始日

令和5年3月27日（月）より

2 対象となる有料道路

<埼玉県道路公社管理>

- ・新見沼大橋有料道路（国道463号）
- ・皆野寄居有料道路（国道140号）

<山梨県道路公社管理>

- ・雁坂トンネル有料道路（国道140号）

3 拡充内容（詳しくは別紙を御確認ください）

(1) 1人1台要件の緩和

これまでの割引は、事前登録された自家用車に限っていましたが、レンタカーや代車を利用する場合や介護が必要な重度の障害者の方がタクシーを利用す

る場合など、事前登録がない自動車も新たに割引の適用となります。

(2) オンライン申請の導入

これまで事前登録手続きは、市町村の福祉事務所等で行う必要がありましたが、オンラインによる申請も可能となります。

4 その他

(1) 今回の制度拡充は、全国の有料道路で同時に実施されるものです。

(2) 事前登録、オンライン申請に関するお問い合わせ

お住いの地域の福祉事務所や市町村の福祉担当窓口又はオンライン申請受付サイト (<https://www.expressway-discount.jp/>)へお問い合わせください。(オンライン申請受付サイトは令和5年3月27日からご利用いただける予定です。)

(3) 詳細につきましては、下記のとおり、各有料道路を管理する道路公社までお問い合わせください。

<新見沼大橋有料道路、皆野寄居有料道路について>

埼玉県道路公社 TEL 048-822-8073 (平日 9:00~17:00)

メール road@tollroad-saitama.or.jp

<雁坂トンネル有料道路について>

山梨県道路公社 TEL 055-226-3835 (平日 9:00~17:00)

メール yamanashi@tollgate.on.arena.ne.jp

※対象となる有料道路以外の料金に関するお問い合わせは各道路の管理者へお問い合わせください。